

令和6年度 事業計画書

I 基本方針

わが国の畜産は、為替相場、新型コロナウイルス感染症による消費低迷、ウクライナ戦争などの影響による飼料・生産資材の高騰や豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の悪性家畜伝染病等の様々なリスクにさらされています。

一方、国の農業政策の基本となる食料・農業・農村基本法は世界的な食料情勢の変化や地球環境問題への対応などを考慮し、基本法の検証と見直しの議論が行われています。また畜産分野についても、酪農・肉用牛生産の健全な発展と牛乳・乳製品、牛肉の安定供給に向けた取組や施策の方向を示す、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針・家畜改良増殖目標等の見直しも予定されており、国の農業・畜産政策についても大きく変化する状況にあります。

特に、私たちの主業務である配合飼料価格差補てん事業についても、最近の飼料価格高騰・高止まりの影響への対応も迫られ制度見直しの議論も進められています。

このような状況の下、令和6年度においても、本会は配合飼料価格の変動による畜産経営への影響軽減を目的とした配合飼料価格差補てん事業を中心事業として適正な執行を行うとともに、畜産農家への支援として、国、県等が行う各種補助事業や畜産経営安定対策、家畜防疫対策などの畜産振興事業に取り組むことにより、もって畜産業の健全な発展と畜産物の安定供給に貢献することとしています。

II 事業計画

1 配合飼料価格差補てん事業

配合飼料価格の急激な変動による畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格差補てん事業を実施します。農家代理人としての飼料荷受組合及び一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金（以下「全日基」という。）と配合飼料価格差補てん基本契約及び数量契約を締結し、積立金の徴収及び全日基への納入、補てん発動の際の購入数量・販売数量報告のとりまとめ報告、全日基からの補てん金の受入れ、支払い業務などにより畜産経営者を支援します。

令和6年度の配合飼料価格差補てん契約

飼料荷受組合	契約件数	契約数量	備考
15 組合	871 件	513,408 トン	

2 畜産環境整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構（以下「整備機構」という。）が実施する畜産高度化支援リース事業により畜産経営に必要な施設整備や機械導入に要する投資を軽減する目的で、貸付申請等のとりまとめ、検収の実施、貸付料等の徴収と納入、貸付物件の適正管理等の業務により畜産経営者を支援します。

3 肉用子牛生産者補給金事業

肉用牛肉用子牛生産者補給金制度について、公益社団法人熊本県畜産協会（以下「畜産協会」という。）との事務委託契約に基づき、生産者補給金交付契約書のとりまとめ、個体登録や販売・異動報告書の点検、保留確認及び畜産協会への報告、積立金・事務負担金の徴収及び畜産協会への納入等の業務により肉用牛経営者を支援します。

4 肉用牛肥育経営安定交付金事業

肉用牛肥育経営安定交付金制度について、畜産協会との業務委託契約に基づき、肥育牛補てん金交付契約のとりまとめ、個体登録、販売・異動報告書の点検、疑義事項の処理、畜産協会への報告、積立金・事務負担金の請求等の業務により肉用牛経営者を支援します。

5 肉豚経営安定交付金事業

肉豚経営安定交付金事業は、本会との事務委託契約に基づき飼料荷受組合と協力して、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）への参加申請、販売確認申出書等のとりまとめ、生産者負担金の徴収、納入等の業務により事務委託した養豚経営者を支援します。

6 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

飼料荷受組合及び熊本県商系畜産振興クラスター協議会と連携して省力化機械等のリース事業や優良繁殖雌牛の増頭により高収益型の畜産を育成する畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に取り組み畜産経営者を支援します。

7 その他の畜産振興事業の取り組み

国、県が推進する肉用牛経営安定対策補完事業、養豚経営安定対策補完事業、家畜防疫対策関係事業等に取り組む生産集団の育成などにより畜産経営者を支援します。

また、一般社団法人全日本畜産経営者協会、熊本県耕畜連携推進協議会及び熊本県畜産 GAP 推進協議会などが実施する事業に参加します。